

寄附の申し込み手続き等について

1 寄附金(協賛金)の取り扱いについて

- (1) 寄附金(協賛金)は1口10,000円からお願いします。寄附金(協賛金)は作文応募中学生への参加賞や受賞者の副賞等に充てさせていただきます。
ご寄附いただける場合は別紙1にご記入をお願いします。

寄附金の税の優遇措置

当財団は、三重県知事より「公益財団法人」としての認定(平成24年4月1日移行)を受けています。

公益財団法人は、税法上の「特定公益増進法人」に該当し、当財団が実施している公益目的事業を支援するために支出された寄附金については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは、国税庁のホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) でご確認のほどお願いします。

(2) ご寄附いただいた皆様からのご芳名、応援メッセージについて

- ① 中学生のメッセージ2025案内チラシ(令和7年7月配布)に掲載(ご芳名)
- ② 中学生のメッセージ2025パンフレットに掲載(ご芳名と応援メッセージ)
- ③ 中学生のメッセージ2025発表報告集(令和8年1月発行予定)に掲載(ご芳名と応援メッセージ)
- ④ 当財団ホームページに掲載(ご芳名)
 - ・貴社ロゴで掲載
 - (ホームページ掲載のご芳名には貴社ウェブサイトへのリンクを設定します。)
- ⑤ 当財団機関誌「わかすぎ」に掲載(ご芳名)

2 中学生への応援メッセージの記入方法について

- ・中学生に送ることば、励ますことばをお願いします。
- ・横向きで、最後に社名、代表者名(役職とお名前)をお書きください。
- ・メッセージはメールまたは別紙2にてFAXでお送りください。

<例>

君たちは未来の宝 健やかに育て! 〇〇会社 代表取締役 〇〇 〇〇
--

3 貴社ご紹介パンフレットについて

- 貴社ご紹介のパンフレット等ご用意いただけるとありがたいです。
- ・大会会場の川越町あいあいホールに置かせていただきます。
 - ・30部程を当財団宛てご送付ください。(希望されない場合は不要です。)

[お申し込み・お問い合わせ]

公益財団法人三重こどもわかもの育成財団

総務・子ども若者育成事業部 総務・子ども若者育成グループ 担当:佐藤 野呂

〒515-0054 松阪市立野町1291 中部台運動公園内

TEL:0598-23-7735 FAX:0598-23-7792 E-Mail:ikusei@mie-cc.or.jp